

平成24年度幕別町における人事行政の運営等の状況について

人事行政における公平性と透明性を高めるため、「幕別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や職員数、勤務条件などを公表します。
 ※「人事行政の運営等の状況について」の詳細は、役場1階ロビー、札内支所、忠類総合支所で閲覧することができます。また、町ホームページ「行財政情報」にも掲載しています。

◆問い合わせ先 総務課総務係 (Tel【幕】54-6608)

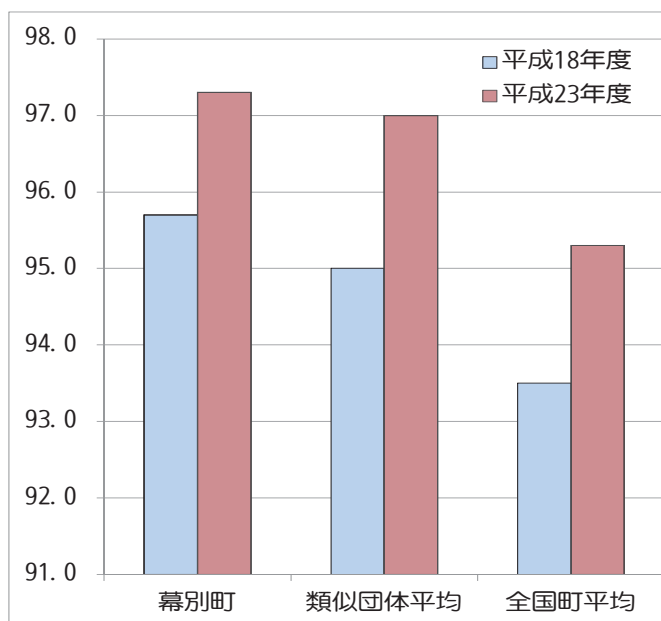
職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	平成23年度	平成24年度	前年度比較
一般行政部門			
議会	4人	4人	0人
総務	53人	54人	1人
税務	12人	12人	0人
民生	52人	52人	0人
衛生	15人	15人	0人
労働	1人	1人	0人
農林水産	28人	26人	△2人
商工	5人	5人	0人
土木	24人	22人	△2人
特別行政部門			
教育	27人	26人	△1人
公営企業等会計部門			
水道	5人	5人	0人
下水道	4人	4人	0人
その他	14人	13人	△1人
合計	244人	235人	△9人

※職員数は、すべての会計に属する職員数であり、臨時職員および非常勤職員を除いています。

ラスパイレス指数(一般行政職)

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の割合を示したものです。類似団体の平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。幕別町は平成23年4月現在で97.3となっています。



人件費の状況(平成23年度決算)

区分	普通会計	企業会計
歳出額(A)	15,498,898千円	570,507千円
人件費(B)	2,003,753千円	21,426千円
人件費率(B/A)	12.9%	3.8%
(参考)H22人件費率	14.6%	3.5%

※人件費は、職員の給料および共済費の総額のほかに、町議会議員や審議会などの委員に支払う報酬を含んでいます。

休暇の状況

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇(産前・産後、育児、忌引、夏季休暇など)、介護休暇などがあります。年次有給休暇は年間20日間、職員に付与され、その年に使用されなかった日数がある場合は、20日を超えない範囲で翌年に繰り越すことができます。

平成23年の職員1人当たりの平均取得日数(年次有給休暇)は11.8日でした。

公平委員会の状況

公平委員会とは、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するため、職員からの措置要求等を審査する独立した機関です。

職員は、この公平委員会に対し、勤務条件に関する措置の要求や不利益処分に対する不服申立などを行うことができますが、平成23年度については、該当がありませんでした。

分限処分と懲戒処分の状況

分限処分とは、勤務実績が良くない場合や心身の故障等の理由で、職務が十分に果たせないなどの場合に、公務能率の維持を目的に職員に対して行う処分です。

また、懲戒処分とは職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図ることを目的として行う制裁的処分です。

平成23年度は、分限処分が0件、職務命令違反による懲戒処分(減給)が1件でした。

平均給料額、平均年齢など(一般行政職)

職員の給料は、職務の内容と責任に応じた級と号給から成り立つ給料表に定められています。(各年4月1日現在)

区分		平成23年度	平成24年度
平均給料月額		331,771円	325,577円
平均年齢		44.0歳	43.0歳
初任給	大卒	172,200円	172,200円
	高卒	140,100円	140,100円

職員給与費の状況(平成23年度決算)

区分		普通会計	企業会計
職員数(A)		220人	3人
給与費	給料	871,573千円	13,870千円
	職員手当	203,886千円	2,606千円
	期末・勤勉手当	317,765千円	4,950千円
	計(B)	1,393,224千円	21,426千円
一人当たりの給与費(B/A)		6,333千円	7,142千円

※職員手当には退職手当を含んでいません。

※企業会計職員数には、一部の公営企業等会計部門の職員は含まれていません。

特別職の給料等の状況

区分		平成23年度	平成24年度
給料	町長	830,000円	830,000円
	副町長	684,000円	684,000円
	教育長	608,000円	608,000円
報酬	議長	323,000円	323,000円
	副議長	258,000円	258,000円
	常任委員長	231,000円	231,000円
	議員	212,000円	212,000円

勤務時間の状況

一週間の勤務時間		38時間45分
一日の勤務時間		7時間45分
勤務時間の割振	始業時刻	午前8時45分
	終業時刻	午後5時30分
	休憩時刻	正午～午後1時
	週休日	土曜日、日曜日

職員の研修の状況(平成23年度)

職員研修は、町行政を担う職員一人ひとりが、住民との協働の町づくりを考え、効率的かつ効果的な行政運営に努めるため、職員の資質向上を図ることを目的に実施しています。

区分	内容	延べ参加人数
職場研修	業務上必要な専門知識等の習得を目的に実施する研修	329人
特別研修	国等への派遣研修、各種研修機関等が実施する研修	86人
自主研修	職員の自主的なプログラム等に基づき行う研修	4人